

農業振興公社だより

あぶくま農学校
農業実践塾

『中目黒村マルシェ』

『目黒区消費生活展』



△「見でって!」

あぶくま農学校実践塾の一環として、十一月二十九日(土)東京中目黒駅前で開催されている「中目黒村マルシェ」に実践塾生が参加し、農産物などの販売を通して、角田の紹介と消費者との交流を行ってきました。

「中目黒村マルシェ」は、平成二十四年十月から毎月開催され、地域の新しいコミュニティのカタチとして成長してきました。毎回二十店ほどが出店し、農産物や加工品、手作り品などが持ち寄り交流活動が行われています。この中で、福島県をはじめ気仙沼市や当角田市の地場産品の販売も行つたなど東日本大震災の復



△全体の風景

興も視野に入れ取り組みを進めてきています。

今回は、あぶくま農学校実践塾としてこれまで参加している「目黒区商まつり」や「目黒区消費生活展」に加え、消費者の皆さんとの新たな交流が行われ、塾生の活動範囲を広げられないかということで試行的に参加したものです。

当日は、あいにくの雨模様でしたが塾生の持ち寄った農産物や農産加工品、菓子などを販売し、消費者の方々と交流を深めました。目黒区小学校のPTAの関係者や「土の塾」の塾生にも顔を出していただきました。

十一月八日、九日に「目黒出前塾」を開催しました。第四十三回目黒区消費生活展に総勢十名で参加し、野菜や梅干など角田の農産加工品の販売と、収穫の感謝の意を込め、「梅ご飯」と「新米」の試食も行いました。また、少しでも農業に興味を持ってもらえるようバケツ栽培用稲穂を配布しました。



△接客に大忙し!!

イベント初日は時折折雨のパラつく天候で客足が心配されましたが、百姓先生たちの奮闘もあり、全体の七割程度を販売することが出来ました。

二日目は朝から雨が降っていましたが、開店時には止み、晴れ間が出るほど回復しました。一日目ほどではなかったものの、米と味噌を若干残し完売することができました。

今年の「土の塾」に参加した方の家族が、主人が世話になったと挨拶に見えたり、ホームステイを希望する人、こどもがホームステイで世話になったなど、「あぶくま農学校」の人との繋がりが感じられた二日間でした。



△「試食してみらい〜ん!」

◆ 発行 ◆

公益社団法人 角田市農業振興公社
〒981-1505 宮城県角田市角田字大坊四一
電話 (0234) 63-1331
FAX (0234) 61-1511
URL <http://www.kakunou.or.jp/> E-mail kakuda@kakunou.or.jp

農村体験交流事業報告

〈東京工業大学留学生〉

角田市と友好都市の東京都目黒区に学び舎のある東京工業大学の留学生十六名が、二月九日から十二日まで角田市内でホームステイし、農村の生活・文化を体験しました。

これは、同大留学生センターが「農村体験交流旅行」として企画したもので、平成二十年度からしており、これまで百十六名の受け入れ実績があります。なお、ホームステイの受入れは「アジアの農民と手をつなぐ会」(面川義明代表) にお願ひしています。

今年、中国やインドネシア、ドイツなど十カ国の留学生が、八軒のホストファミリーに分かれてホームステイしました。

【二日目】二月九日



△シンケンファクトリーでホームステイ先との対面式

歓談会の途中でお神楽を見学し、余興で歌を唄ったりクイズを出題するなど次第に打ち解け、盛会裡に終了しました。



△ホームステイ先の人と楽しいひと時・・・



△君萱地区の神楽を見学。踊り方を教えていただきました。



△母国の歌なども飛び出しました。

【二日目】二月十日
二日目は、各自ホームステイ先で終日すごしました。中には、牛の世話をしたり小学校児童たちの歓迎の言葉を英語で受け、日本古来の遊びを一緒に行うなど、留学生たちは感銘をうけていたようです。



△引率の武井先生、工藤先生がホームステイ先を訪問



△東根小学校を訪問し、熱烈的な歓迎を受けました。



△児童と一緒に太鼓を体験しました。

【三日目】二月十一日
三日目は、西根五区公民館で、地元の方々から藁細工を教わった後、蕎麦打ちを体験しました。



△地域の皆さんからわら細工を教えてくださいました。



△悪戦苦闘しながらもおいしいそばができました。
・・・イタダキマス

午後からは山元町の被災地、大内の直売所、斎理屋敷を見学しました。



△午後は震災の被害を受けた山元町の現場を見学。「東京に帰ったら友達にこのことをきちんと伝えたい」

【最終日】二月十一日、最終日は、オークプラザでお別れ会を開催し、留学生・ホストファミリーが感想を述べた後、集合写真を撮るなどして名残惜しいうちに帰路につきました。



農業経営者会議と風の塾、 合同の視察研修会を実施

角田市農業経営者会議（伊藤 稔会長）とあぶくま農学校「風の塾」の合同視察研修会が二月十九日、二十日の二日間実施され、七名が参加しました。

この研修会は、角田市農業経営者会議は年間計画の一環として、また、風の塾はここ数年活動を休止してきたことから若手担い手の学習の場づくりとして再開を目指し、実施したものです。

研修では、栃木県JAなす南管内のトマト農家と独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）を訪れました。

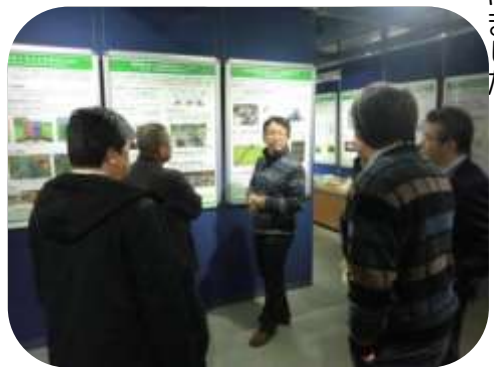
トマト農家ではトマト部会の副部長をしている和泉さんの圃場（ハウス）で施設や栽培技術等について説明を受けました。



△トマト農家で施設を見学

また、農研機構では①機構の研究概要（総括）、②地下水制御システムFOEASを利用した稲麦大豆の輪

作体系と乾田直播技術、③米の品種改良の最前線などについて説明を受けました。



△農研機構/研究成果の説明

ソリマチ農業簿記 操作研修会を開催

二月三日、角田市農業青色申告会（面川義明会長）と角田地域担い手育成総合支援協議会と共催で農業青色申告会の会員を対象に、農業簿記操作研修会（決算編・確定申告作成編）を公社会議室で開催しました。

研修会には午前、午後を合わせて十六名が出席。ソリマチ株式会社より講師をお招きして、ソリマチ農業簿記9のソフトと研修用テキストを使って、減価償却資産の減価償却費の転送計上、家事関連費の転送計上の方法など青色申告決算書と確定申告書の作成及び出力までの研修を行いました。

税理士による代理申告を 実施しました！

同じく農業青色申告会では、税理士による代理申告相談会を三月六日にJAの申告会と共催で開催しました。

この申告相談会は、この時期に大河原税務署より税理士さんを派遣して頂き開催しているもので今年で七年目になります。

当日は、二月三日の研修会で会員それぞれが入力したデータを国税庁のE-TAXソフトに事前に取り込み、プリントアウトをしていたものを税理士さんに内容を確認して頂きました。

その後、税理士さんの電子署名を添付して二十四名の会員が所得税や消費税の申告、青色申告の専従者給与届出や消費税の簡易課税選択届出などを国税庁のE-TAXソフトを使用してインターネットで申告を行いました。



△熱心に受講する会員

退職のご挨拶

高橋 静一

この度、3月31日をもって角田市農業振興公社を退職することになりました。

平成20年5月から職員としてお世話になり、主にパソコン簿記の入力指導や農地の貸し借り、集積の仕事を担当し、皆様の農業経営に少しでも役立てていただければという思いで務めさせていただきました。この間、会員の皆様方から多大なご指導・ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

今後は、公社の1会員として微力ながら協力をさせていただくとともに、米作りや野菜栽培などの農業をしながら地域の仕事を手伝い、地域の皆様から受けた恩の一部でも返せたら、と思っております。

最後になりますが、公社のますますの発展と会員の皆様のご健康を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

公社からのお知らせ

風の塾塾生募集

若手（おおむね50歳未満）農業者や農業に関心のある方で、農業の技術習得や経営セミナー、交流活動等に参加してみたいと考えている方の登録を受け付けています。登録をされた方には塾として企画する研修会、セミナー等のご案内をさせていただきます。

・現在「稲作技術の勉強会」を定期的で開催しています。このほか、必要により作目別の勉強会、各団体のセミナー案内、視察研修会の企画、全国サミットへの派遣などを予定しています。

あぶくま農学校「風の塾」は角田農業の次代を担う人たちの学習と人格形成に資する学習の場としてスタートしましたが、参加者の減少等から中断し、今日に至っています。あぶくま農学校の使命として「次代を担う人材の育成」は重要な柱でありますので、「塾」としての体制は不十分ではありますが動き始めることが大切ということで、開始することになりました。

農業経営実践塾塾生募集

公社の会員で、自立した経営を目指す農業者を対象に、「実践塾」に参加してみたい人の登録を受け付けています。登録された方には出前塾の案内やセミナーの案内等をさせていただきます。

「実践塾」は「自立した農業経営体のビジネスモデル」づくりを目指してスタートしました。現在は主に消費者へのあぶくま農学校ブランド農産物のPR、交流、消費動向調査等を中心に活動しています。具体的には東京目黒区のイベント「商工祭り」、「消費生活展」に「出前塾」という形で参加しています。去年は「中目黒マルシェ」に試行的に参加しました。

農業簿記学習会のご案内

農業者の所得申告は、以前は帳簿記帳の必要性がありませんでしたが、今日、「収入金課税」「収支計算」へと変遷し、パソコンの普及と相まって記帳義務が課せられるようになりました。また、税務上のみならず、個々の農業経営者として経営内容を把握し自立経営に役立てるという意味で、簿記記帳は非常に重要なツールとなっています。でも、簿記記帳は・・・難しいのでは？・・・大変そう

ちょっと待って・・・簿記は「りくつ」が分かるとさほど難しいものではありません。

簿記の「基礎」についての勉強会を下記により開催しますので希望する方は公社までお申込みください。

日時/ 平成27年4月15日（水）午後1時30分～1時間程度

（2回目以降は参加者の希望や進捗を勘案して決定）

場所/ 公社会議室 募集人員/ 5～7人程度 講師/ 公社職員

受講料/ 公社会員は無料（会員外はテキスト代（1,000円程度）のみ必要）

公社の助成金

公社の会員を中心に準備、支出している助成金の概要をお知らせします。助成金それぞれに要件や助成額、助成限度等がございますので活用したい場合はあらかじめご相談下さるようお願いいたします。

「自主プロジェクト活動支援事業」

公社の会員が自主的に農業経営等の課題についてプロジェクト（以下「自主プロジェクト」という。）を設定し、課題の解決に向けての活動を行う場合に支援をします。助成は、自主プロジェクトに関する調査・研究に充てる経費の一部。

「農業人材育成事業助成金」

先進農業地帯等において幅広い実践的な研修を受けること等により、農業生産意欲の高揚を図り、経営能力を高めようとする者（40歳未満）に対して助成することで、本市の青年農業者の確保・育成を図ることを目的として設定されたものです。申請者が個人負担する研修旅費等の一部を助成します。

「都市消費者等との交流活動支援」

都市消費者等との交流（「食」と「農」を考える視点からのもの）を促進するために農業体験や農産物の販売等を通じて取り組む都市消費者等との交流活動に必要な経費の一部を助成します。助成対象は出向いて交流活動を行う場合の交通費、宿泊費等の経費や受け入れる場合の交流に必要な経費等です。